

9 月 5 日（第 4 号）

平成25年第4回豊能町議会定例会会議録目次

平成25年9月5日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	3
（特別委員会委員長報告・質疑・討論・採決）	……………	3
第1号認定	平成24年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について	
第2号認定	平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第3号認定	平成24年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第4号認定	平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
第5号認定	平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第6号認定	平成24年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第7号認定	平成24年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第8号認定	平成24年度豊能町水道事業会計決算の認定について	
（報告）		
第7号報告	健全化判断比率及び資金不足比率報告の件……………	10
議員あいさつ	……………	11

閉 会 の 宣 告	1 4
-----------------	-----

平成25年第4回豊能町議会定例会会議録（第4号）

年 月 日 平成25年9月5日（木）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 14名

1番	橋本 謙司	2番	井川 佳子
3番	高橋 充徳	4番	岩城 重義
5番	小寺 正人	6番	山下 忠志
7番	永並 啓	8番	竹谷 勝
9番	福岡 邦彬	10番	秋元美智子
11番	平井 政義	12番	高尾 靖子
13番	西岡 義克	14番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	中井 勝次
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	石田 望
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	今中 泰行
消 防 長	西本 好美	会 計 管 理 者	川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

議事日程

平成25年9月5日(木) 午後1時開議

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第 1 | 第1号認定 | 平成24年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| | 第2号認定 | 平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について |
| | 第3号認定 | 平成24年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について |
| | 第4号認定 | 平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 第5号認定 | 平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について |
| | 第6号認定 | 平成24年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 第7号認定 | 平成24年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 第8号認定 | 平成24年度豊能町水道事業会計決算の認定について |
| 日程第 2 | 第7号報告 | 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件 |

開議 午後1時00分

○議長（福岡邦彬君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、第1号認定から第8号認定までを議題といたします。

これに対する決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員会、岩城重義委員長。

○決算特別委員会委員長（岩城重義君）

平成25年第4回定例会決算特別委員会の報告をいたします。

平成25年8月29日、木曜日、午前9時30分に開会をいたしました。

案件は、平成25年第4回定例会付託案件についてでございます。

出席者は6名。私、岩城、それと永並副委員長、橋本委員、山下委員、西岡委員、川上委員でございます。委員外出席は福岡議長、高尾副議長でございます。

まず、第1号認定、平成24年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

提案説明は省略をいたします。

質疑といたしまして、まず人件費全般についてございましたけども、質疑はございませんでした。

次に、議会費、総務費に移りまして、職員研修事業につきまして、箕面市などは、民間に1年間派遣して研修させているが、町はどうかとの質疑に対しまして、本町においては、民間ホテルに3日間派遣し、民間の手法・空気に触れているので、一定の成果はあると思います。年間派遣は長い目

で見ると大いに効果があると思うが、職員数に限りがあるので、どういうやり方があるか検討していきたいとの答弁でございました。

また、研修結果を発揮する環境をつくらなければならないとの質疑に対しまして、役場の風土を変えるには、一朝一夕には難しいが、業務改善研究会を継続的に続けることにより、職員の意識や職場の風土を変えたい。また、業務改善研究会は、1班当たり5人程度の班を数班づくり、半年ほどかけて役場の業務の改善について研究し、提案するものです。その成果を11月ごろにみんなの前で発表していきますとの答弁でございました。

次に、広報・広聴業務事業につきまして、広報の送り先として、電鉄会社、記者クラブ等が肝心と思うが、どうかとの質疑に対しまして、能勢電鉄には配付している。記者クラブには送っていないので、今後検討しますとの答弁でございました。

次に、企画一般事務事業でございます。

町の魅力・ふるさと納税PRチラシは、古い電車の写真を使っているが、わざとかとの質疑に対しまして、Uターンしていただくために、出ていかれた方が覚えている古い電車の写真をわざと使いましたとの答弁でございました。

次に、地域公共交通社会実験運行事業につき、地域公共交通社会実験運行事業の成果として、今後の方向性を協議することができたとあるが、その後、その今後の方向性はどのようなものかとの質疑に対しまして、東西バスは、一次評価では廃止でしたが、二次評価を行っていききたい。デマンドタクシーは、利用されている地区と利用されていない地区の差が大きいことから、利用者をふやすための検討をしてきた。本年3月の分科会において、もう1年延長し、

そこを検討する方向が出ていますとの答弁でございます。

次に、とよのまつり事業につき、とよのまつりは実行委員会方式になって、前年と比べたらどう変わったのかとの質疑に対しまして、平成24年度は雨で、参加人数は約4,500名と、少し減りました。新しい試みとして、小学生入学前の人にTシャツを着てもらって踊りもしました。ミスタードーナツのような普通の販売店が、ポン・デ・ライオンを販売して、会場を盛り上げていただきましたとの答弁でございます。

次に、西地区路線バス確保維持事業につき、豊能西線の町負担額がふえるのではないかと質疑に対しまして、豊能西線の補助は、今年度いっぱいの3カ年の約束です。今後、路線バスを維持するために補助が必要だという話が出てくると考えられるが、公共交通なので赤字の半額程度の補助という形の交渉になると思われるとの答弁でございます。

次に、高齢者協働セミナー事業につき、今後高齢化する人材をどのように活用していくのかとの質疑に対しまして、今後の方針は出ていないが、町の課題・問題点を共有することが大事というアンケート結果が出ているので、町の課題・問題点を住民と共有できる新たな施策が必要であると考えられるとの答弁でございます。

次に、防犯等事務事業につき、防犯灯設置補助に関して、LED化したものはあるのか。また、LED化に関する町の方針はあるのかとの質疑に対しまして、平成24年度は7灯のうち、ときわ台1灯、東ときわ台2灯はLEDですが、残り4灯は従来のものでした。また、自治会からの要望もあり、町としても新設はできるだけLED化してほしいと各自治会をお願いしているとの答弁でございます。

次に、民生費に移りまして、老人福祉事業につき、この事業の成果として、老人会の会員が何人ふえて、加入率が上がったのか、数字をつかんでいるのかとの質疑に対しまして、老人クラブの会員数は、前年度1,368人、今年度は1,406人で、38人の増になりましたとの答弁ございました。

次に、乳幼児医療費助成事業につき、入院について、就学前から小学生まで対象を拡大されているが、その影響額はどの質疑に対しまして、入院部分で対象を拡大した影響額は、平成25年度は14件、総額47万4,000円でありますとの答弁ございました。

次に、自転車駐車場運営事業につき、自転車駐車場の無料化等が検討されていたが、その後どうなっているのかとの質疑に対しまして、現在、シルバー人材センターに委託しているが、今後は無人化・無料化により経費を削減する方向は出ている。しかし、エスカレーターの監視や地下駐車場については、防犯上や消防法上の問題があり、やり方についてはまだ模索している状況でありますとの答弁ございました。

次に、衛生費に入りまして、保健衛生推進事業につき、町の住民が豊能広域こども急病センターに行かれた実績はどの質疑に対しまして、平成24年度実績では2万8,965人中、豊能町は326人でしたとの答弁ございました。

次に、ごみ減量化・再資源化事業につき、豊能町は分別・減量について進んでいるが、ごみの有料化とか将来何か住民の負担はあるのかとの質疑に対しまして、ごみ減量化については、平成26年度までのごみ減量化計画に基づき鋭意努力しているが、リサイクル率は横ばいになっている。現在、平成27年度から10年間の計画である第3次計画の準備を進めているところである。

第2次の検証をして第3次に反映させ、これから何をすべきかを審議会で検討してもらうことになっているとの答弁でございました。

次に、労働費、農林水産業費、商工費に移りまして、コミュニティセンター管理事業につき、指定管理の移管の方向はどの質疑に対しまして、現在、要項を配布して指定管理者を募集中です。順調にいつ候補者が決まれば12月議会に提案できるとの答弁でございました。

次に、土木費、災害復旧費に入りまして、まず、道路維持補修事業につき、ときわ台地内で側溝蓋設置工事が行われているが、道路にはみ出した植木等の対応はどのようにされているのかとの質疑に対しまして、植木については各自治会と協議し、自治会から各家を回って剪定するよう指導してもらい、ひどいところについては町から依頼をしているとの答弁でございました。

次に、公園・緑地・街路樹等管理事業につき、豊能町の環境に街路樹は必要なのか。メイン道路以外は切ってはどうかとの質疑に対しまして、街路樹を1本切るだけでも賛否はあり、町の方針は出していない。具体的には自治会と相談して試験的に切っていきたいとの答弁でございました。

次に、消防費に入りまして、消防団活動事業につき、全国的に消防団員が減少しているが、豊能町として対策、また日常活動されていることがあるのかとの質疑に対しまして、町においては消防団員と消防署が検討しており、9月には消防団役員、団のOB、消防署の幹部で構成するあり方検討会を立ち上げたとの答弁でございます。

次に、教育費に入りまして、学校教育充実事業につき、教職員の研修事業はどこでやっているのかとの質疑に対しまして、従来大阪府で実施していた法定研修は豊能地

区人事協でしており、それ以外の一般研修、支援研修は町教育委員会及び各学校で、約5万円の予算で実施をしているとの答弁でございました。

次に、図書館運営費につき、図書館の指定管理で、TSUTAYAに運営を任せていることについての試みを、町としてどう考えているのかとの質疑に対しまして、既の実施している市では、集客では成功しているが、しかし社会教育施設としては議論があるだろうと言われております。現在、資料を取り寄せて見ているところでありますとの答弁でございました。

次に、郷土資料館管理事業につき、郷土資料館の現状から見て、どう進めようと考えているのかとの質疑に対しまして、現施設の老朽化から見て、何らかの方法で新しい施設が必要であると考えていますとの答弁でございました。

以上で質疑を終わり、討論に入りましたが、討論はなしでございました。

採決は、挙手全員で認定をされました。

次に、第2号認定、平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに入りました。

質疑なし。討論なしで、採決は挙手全員で認定となりました。

次に、第3号認定、平成24年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についてに入りました。

質疑といたしまして、医薬品の使用状況だが、ジェネリック医薬品の件数はどのように推移しているのかとの質疑に対しまして、ジェネリック医薬品の導入状況ですが、平成24年度については、内服薬・外服薬合わせて24種類導入していますとの答弁でございました。

質疑を終結し、討論なし。採決は挙手全員で認定されました。

次に、第4号認定、平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑といたしましては、今後さらに豊能町の高齢化を考えると、かなり厳しい状況になると思うが、見解はとの質疑に対しまして、国の高齢社会白書を見ると、平成25年で全国では4人に1人が高齢者で、平成47年で3人に1人が高齢者になるであろうということですが、多分この9月で豊能町は3人に1人ぐらいが高齢者になるという状況で、個人的な見解も含めて、広域連合でよかったなと思っている次第ですとの答弁でございました。

討論に入り、討論はありませんでした。採決は、挙手全員で認定をされました。

次に、第5号認定、平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑といたしましては、平成23年度から平成24年度で101名の要介護（要支援）の方が新たに認定され、人口の約5%が認定者ということで、介護を受ける方とともに、介護をする方のケアの対策も必要だと思うがとの質疑に対しまして、非常に大事な部分で、現在の制度でいくと、地域包括支援センターで介護する側の方の悩み等々も受けていますので、積極的に私どもは広報をさせていただきますが、御案内いただけたらと思いますとの答弁でございました。

討論に入り、討論はなし。採決は挙手全員で認定をされました。

次に、第6号認定、平成24年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑は、未収金の減少というのは、何か対策をして減っているのかとの質疑に対しまして、2カ月に1度督促状を出し、年2

回、停水処分の通知をしていますとの答弁でございました。

また、口座振替の率はとの質疑に対しまして、約91%でありますとの答弁でございました。

討論に入り、討論はなし。採決は挙手全員で認定をされました。

次に、第7号認定、平成24年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑はなく、討論もなしで、採決は挙手全員で認定をされました。

次に、第8号認定、平成24年度豊能町水道事業会計決算の認定についてに入りました。

質疑としましては、一般会計からの繰り入れの考え方だが、今回も7,490万円程度あるが、圧縮していく考えだとか、今後の方針等はとの質疑に対しまして、一般会計から基準内・基準外ともらっているところですが、企業会計ですので、基本的には自己の水道使用料で賄うのが本筋と考えています。その辺は改善すべき点だと思いますので、本来は減らしていくべきと考えておりますとの答弁でございました。

次に、漏水対策費、給水管等漏水修理52件のことですが、どの地域が多いのかとの質疑に対しまして、光風台が24件、ときわ台21件、東ときわ台6件、吉川1件でありますとの答弁でございました。

また、ときわ台とか、給水管なりが古くなっているという問題があると思うが、今後どのようなことを考えているのかとの質疑に対しまして、今後につきましては計画を立てて順次交換し、漏水についてはひどくならないうちに対応していくというふうなことを考えておりますとの答弁でございました。

討論に入りまして、討論はなし。採決は

挙手全員で認定をされました。

閉会は、8月29日、木曜日、午後5時19分でありました。

以上で、平成25年第4回定例会決算特別委員会の報告を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

ここで一つ訂正がございますので。

○決算特別委員会委員長（岩城重義君）

済みません。訂正がありますので、お願いいたします。

乳幼児医療費助成事業のところ、25年度と言いましたが、24年度に訂正をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますよう、お願い申し上げます。

第1号認定から第8号認定までの8件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

平成24年度一般会計決算及び特別会計決算に対し、意見と見解を述べさせていただきます。

討論に入る前に、今、国民の中では、消費税増税、TPP、原発事故の問題が大きく取りざたされております。原発では、東京電力福島第一原発事故で高濃度の放射能汚染水を保管しているタンクから300トンが漏れたという大きな問題が出ています。

最大毎時1,800ミリシーベルト、この値は4時間浴び続ければ死亡する線量に当たります。排水溝を通じて海に流出し続け、これを完全にとめる見通しありません。原発依存のエネルギー政策をこのまま進めてよいのか、抜本的な政策転換が必要ではないか、今、自然エネルギーへの本格的な導入と、低エネルギー対策への転換に向けて、あらゆる知恵と力を動員して、最大のスピードで取り組む必要があることがはっきりしてきました。放射能汚染水の流出拡大を防ぐため、タンク保管のあり方を含め、政府は非常事態との認識のもとに全責任を負う立場で、事故対策を抜本的に改めて事に当たることが急がれます。

では、一般会計決算でございますが、豊能地域に設置された共同処理センターの寄り合い世帯業務のノウハウの蓄積等はそのような状況であったのかが見えません。権限移譲に伴う財政措置等を明確にさせるべきです。市町村には、仕事も財政も負担となっているのではないですか。

保健センターと豊悠プラザは統合しましたが、旧吉川幼稚園の施設は、住民の身近な施設として安全・有効利用できるように求められています。

同和対策を継続していることです。豊能町人権協会補助金はやめるべきです。府人権協会負担金も、大阪府内では一部の市が負担していないことが明らかになっています。この二つの団体は、同和問題をはじめとする人権問題の解決であり、同和を人権と名を変えています。団体に対する補助はやめるべきです。全ての町民を対象とした福祉の向上、一般施策で充実させるべきです。

特別会計、国民健康保険については、収納率が上がったものの、経済情勢は低迷している中、収入に占める保険税の負担は大

きく、決算書に記載のとおり、不納欠損額は537万7,394円、収入未済額は6,226万7,387円に上っています。滞納者に対する制裁もありますが、高過ぎる国保税は住民生活を困難にしています。資格証、短期証、証明書の発行は抑え、住民の医療を保証するよう転換が必要です。国の補助率をもとに戻すよう強く求めることです。

後期高齢者医療については、廃止を強く求めます。2年ごとの見直しで、医療負担は増大してきています。

介護保険料については、介護保険会計が黒字を続けているもとで引き上げる理由はないと思います。国が制度改悪の方針を出せば、上げるのではなく、福祉と暮らしを守るといふ地方自治体の原点に立つべきであります。

今、住民は、国保税、介護保険料の負担軽減を強く求めています。介護保険についても、国の負担割合をもとに戻す、50%に戻すよう、国に求めるべきです。

水道会計については、行政とともに人口をふやすまちづくりを強力に進めることです。

以上、住民の機関としての豊能町の役割を發揮することを求めて、認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号に反対し、残余は賛成です。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

もう一度言い直してください。

○12番（高尾靖子君）

失礼しました。

認定第1号、第2号、第3号、第5号に反対し、残余の認定には、認定をいたしません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

小寺正人議員。

○5番（小寺正人君）

5番・小寺でございます。

第8号認定、平成24年度豊能町水道事業会計決算に関して、不適切な会計処理という観点から、反対討論を行います。

平成24年度決算において、累積欠損金が4億3,800万円にも達し、平成25年度決算予想について、累積欠損金は6億800万円になるとされております。この年々悪化の一途をたどっている累積欠損金を解消しなければいけないと、検討を始めるとしております。つまり、水道料金の値上げを検討しますよと、議会や豊能町住民にメッセージを送っていると解すべきであります。

ところが一方で、監査報告書にもあるように、財務内容は良好であります。流動化比率は200%以上が望ましいとされているのに対して、豊能町の流動化比率は636.5%、超優良の状態にあります。財務内容は年々よくなっているのに対して、累積欠損金は年々悪化の一途をたどっているという、相矛盾した事象が起こっているわけでございます。企業会計の理念が期間損益を正しくあらわそうというものであるという観点から考えてみますと、財務内容が良好に向かっていることと、累積赤字が悪化に向かっているという相矛盾することが起こっているということでございますので、突発する事象がない限りにおいて財務諸表が適切に処理されてないのではないかという疑いを考えるものであります。以前から指摘している修繕引当金の不適切な処理などは、その典型であります。資本会計において毎年増加する固有資本金の処理などはあり得ない会計処理であります。また、自己資本金が毎年増加しているのはなぜなのか。合計残高試算表の情報公開を求めてみまし

た。すると、固有資本金が毎年増加している。固有資本金は創業時の資本金をあらわすものであり、途中で何度も増加するというのは不可解なことであります。一般会計本体から、資本会計の受け皿としてこの勘定科目を使ったのではないかと推察いたしますが、この処理は、収益を認識せず費用だけを発生させる、こういう原因をつくっております。つまり、損益会計はゆがめられ、費用が累積欠損額に堆積する原因となっている。全く理解できない不可解な会計処理であり、不適切な会計処理そのものであり、水道事業会計処理全体の信頼性を損ねているものであります。外部監査を強く求める理由の一つでもあります。

以上、適正な会計処理、適正な財務諸表を強く求め、今こそ議会が単なる追認機関でないということを内外に示すときであります。

よって、第8号認定、水道事業会計決算の反対討論といたします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号認定、平成24年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第1号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第2号認定、平成24年度豊能町国民健

康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第2号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第3号認定、平成24年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第3号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第4号認定、平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第4号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第5号認定、平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第5号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第6号認定、平成24年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第6号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第7号認定、平成24年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第7号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第8号認定、平成24年度豊能町水道事業会計決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第8号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第2「第7号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

それでは、第7号報告、健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について御説明を申し上げます。

議案書をお開き願います。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

議案書の最終ページをお願い申し上げます。

まず上段の①健全化判断比率ですが、実質赤字比率については、実質収支が黒字であるため、比率はございません。

次に、連結実質赤字比率ですが、これも連結実質収支が黒字であるため、比率はございません。

次に、実質公債費比率については5.6%となっており、前年度の5.0%と比べ0.6ポイント悪化しております。

次に、将来負担比率については、31.8%となっており、前年度の48.4%に比べ、16.6ポイント改善しております。

なお、本町の早期健全化基準は、それぞれ表のとおりとなっており、いずれも基準を下回っております。

続きまして、下段の②資金不足比率ですが、水道事業は流動資産が流動負債を上回っており、資金の不足額が生じておりませんので比率はございません。

下水道事業については、実質収支が黒字のため比率がなく、また、生活排水処理事業においても実質収支がゼロとなっているため比率はございません。

なお、いずれの会計も経営健全化基準は20.0%でございます。

報告は以上です。

○議長（福岡邦彬君）

ここで、今議会をもって御勇退される3人の議員から発言を求められておりますので、これを許します。

初めに、山下忠志議員。

○6番（山下忠志君）

議長にお許しを得ましたので、貴重な時間をいただき、一言御挨拶を申し上げます。

私、山下は、来る9月22日に行われる町議会議員選挙には出馬しないことといたしました。2期8年間、過ぎてしまうと大変短い時間であったなと実感しております。

町議として、今日まで政治の一端をかいま見た8年間であったと認識しております。これからの人生の、少しは糧になったかなと感じております。

老兵は死なず、ただ消え去るのみ。ただいまの偽らざる心境でございます。

最後に、今日までサポートいただいた方々には、深く、この場をおかりして感謝申し上げますとともに、議員皆様方におかれましては、ますますの御活躍と御健闘を心から御祈念申し上げます。

御清聴ありがとうございました。

（拍手）

○議長（福岡邦彬君）

次に、秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

皆さん、本当に貴重なお時間、私のために時間をとっていただきまして、ありがとうございます。

平成4年に、私は、寝たきりゼロを掲げて初当選させていただきました。当時この町は新興住宅地が立ち並び、まだ高齢化率は10%程度でした。そのために、寝たきりゼロ、高齢化というのはなかなか理解してもらえませんでしたけども、その後、平成7年最高期に8年、9年と続き、一気にこの豊能町は高齢化へと突入していきまし

た。御存じのように、今は本当に3人に1人、先日もお話ししましたように34%も、そこまできております。こういった中で私は本当にこの豊能町が、この町として成熟し、そしてこの先、高齢化の中でどのようにしてこの町をつくり、また変えていくかという、本当に貴重な時間の中で、21年間、議員をさせていただきました。

こうした中で、私自身がやはり今ここでやめさせていただくことに対しては、正直言って、ダイオキシン問題ですとか、それから光風台のエスカレーター問題、また先ほど触れてますように、これからの豊能町の高齢化、少子化、こういった問題に対してどのように、やはり、いくか、非常に気になっているものもありますし、私自身勉強を重ねてきたことを、やはりこの場で訴え、そしてよりよいまちづくりに向けて進めていくべきではないかと、かなり迷いました。しかし、私自身の家庭の中にも、やはり高齢化が押し寄せ、また、別の問題としまして、やはりこの二、三年の中で、どうしても対応しなくてはいけない問題。それともう一つ、やはりこの21年間の中で、私自身、住民の皆様から御相談を受け、そして解決できなかった問題もございます。こういったことも含めまして、私はやはり新しい道を歩んでいこうと思っています。この21年間の中では本当に、先輩の議員たち、それからもうやめられました理事者側の皆さんには、いろいろなことを教えていただきました。当時はまだまだ視点が狭く、自分の思い込みで動いていたところもございますけれども、やはり法的な背景、この豊能町の歴史の背景をいろいろ教えていただく中で、ああそうかと、こういう考え方もあるんだという形で、随分教えていただきました。やはりそういうことも含めまして、この先、この町のために自分なりに

生かしていきたいと思います。

それから、最後になりますけれども、議会というのは議論の場です。やはり議員皆さん、それぞれいろいろなことを調べ、そして人の話を聞き、そして自分の考えをまとめて、この議会に挑んでおります。また、行政の皆さんは、行政の職員皆さんとしては、やはりそれに対応していろいろなことを調べ、そして議員の質問に答えていらっしゃると思います。やはり何と言っても、この議会は議論の場です。理事者側をいじめたりとか、そういう場ではございません。ですから、議論が議論として、やはりこの多くの豊能町の皆さんにわかっているように、後を皆さんに託して、私の御挨拶とさせていただきますと思います。

本当にどうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（福岡邦彬君）

次に、平井政義議員。

○11番（平井政義君）

議長に貴重な時間を割いていただきまして、私のために時間をいただいたということは感謝申し上げます。

私はちょうど、皆さん、皆御存じだと思いますけれども、小淵官房長官ですか。新しい年号は平成ですというのがありました。その平成元年に議会に初めて来させていただいた、平井政義でございます。

平成というのは本当に、私のために政治をしなければならないのかなと、私の名前は平井政義でございまして、それから平成会ということをして私は立ち上げてきたわけでございます。

そういった24年のいろいろな思い出、また、いろいろな議論の中での問題点、たくさんございましたけれども、話しておれば、これはあしたにもあさってにもなってしまうぐらいの時間になりますので、ほん

の一部でございましてけれども、私が議員になって初めてここで、第1番議席で座らせていただきました。そのときに、当時は久保町長でございまして、私が一番最初に話しして、こんな政治の世界って、自分1人が何ぼ言うても何も進まへんねんと、そういうのもわかっておりましたけれども、言わなければ進まない、だから言うんですという感じで最初から入ったわけなんです。

私が一番最初にやったのは、吉川小学校の通学道路の防球ネットでございます。岩場の山で岩が欠けては落ちる、そういう中で子どもたちが危ないということで、ときわ台から妙見口の間で180メートル間の20メートルほどのフェンスをみな張っていただきました、ネットを。それがいまだにまだ健在で頑張っております。

それと、その当時は東ときわ台小学校のグラウンドも、いろいろと少年野球とかいろいろなことでございましたので、防球ネット、ボールがみな、外へ出てかなわんということで、あの防球ネットも設置させていただきました。

それから時代が、南殿町政に変わってきたわけでございます。その中では、南殿町政の中では、輸送のいろいろな取り組みをされてきた。特に私が、一番のネックであったけれども、実現できてうれしかったなと、これもみんなのおかげでございます。能勢電鉄が20分間隔運転でございました。それからしばらくたって、15分間隔運転に変わりました。そのときに、平井君、もう何ぼ頑張っても、これ以上短縮はできませんよということで、いや、それでは困る。10分間隔運転を私は目指したいから、とにかく10分間隔運転に取り組んでいけるような体制をつくってくれと、当時の運輸部長また運転係の係長、助役さんやら、いろいろと私は個人的に議論してまいって、

ちょうどそのときに日生エクスプレス運行がめどになったわけです。当時は、能勢電鉄は電圧が600ボルトであった。阪急電鉄は1,500ボルトで走っていた。スピードアップするには電圧を上げんことにはできないということで、エクスプレスが入るときに1,500ボルトを全部流そうやないかということで、10分間隔運転が実現できたこと、これは本当にうれしいことでした。

それから、新光風台の循環バスも運行されるようになり、交通網というか、バス路線がかなり幅広く走り出してきた。それから後には、東西巡回バスもつくっていいやないかということで、巡回バスにもいろいろ考え、最初からやって、それから路線変更していったり、現在の社会実験に至るまでのバス路線を築き上げてきたんだと、これもみんなでやったんやと。

しかし、町の住民の一人一人が喜んでいただけるんならば、これが政治やないかと、私はそう思っております。今の現状を見ておれば、一部のことだけを取り上げてやってる部分も多々ある。しかしながら政治というものは、見えない人にまで配慮するのが大事なことで私は思っております。そういったことも踏まえて、今までお世話になった議員の皆さん、また理事者の皆さんにおかれましては、本当に御迷惑もかけましたけれども、またここでお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。しかしながら、今後に残された、私の、まだ心の中では、そのダイオキシンの処理、これを処理をしなければ、永久的に豊能町から消えない。このものについては、もっと、もっと深く考えていっていただきたい。それと、ときわ台の駅前の整備、これはこの前も、私、一般質問でも話ししておりますけれども、バリアフリー化を取り入れる

だけでも、あの駅大丈夫なんかと、いろいろなことを考えます。やはり駅の老朽化というのは、50年近くもたってきて、見直す時期がきてるんじゃないかと。それに踏まえて、やはり駅前のあのロータリーなどをもっと活用した、うまく考えた上でのバリアフリー化を含める駅の改革を進めていっていただきたい。これは能勢電鉄の相手もあります。また、豊能町もありますけれども、町長はなられたときから補助金、補助金と言っておられますので、その補助金ぐらいとってきていただいて、ぴちっとした、町のために働きかけていっていただきたいと思います。これだけをお願いをいたしまして、本当に、24年間、私もちょうどもう40歳で立ち上がって64歳になったわけです。これからは私は私なりに考えた動きをしていきますので、何とぞ皆様方は、17日から始まる選挙戦を戦って、またここで顔を合わせて、一生懸命政治の世界を取り組んでください。

ありがとうございました。

(拍手)

○議長（福岡邦彬君）

山下忠志議員、秋元美智子議員、平井政義議員、それぞれの皆様、長い間御苦労さまでした。今後とも御健勝をお祈りいたします。議会を代表して、議長、私から厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（福岡邦彬君）

お諮りいたします。

議会運営委員会及び広報特別委員会より閉会中の審査申し出があります。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって閉会中の審査を許可いたします。

以上で、本定例会に付された事件は、全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成25年第4回豊能町議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後1時57分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第1号認定 平成24年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2号認定 平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第3号認定 平成24年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第4号認定 平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5号認定 平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第6号認定 平成24年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7号認定 平成24年度豊能町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第8号認定 平成24年度豊能町水道事業会計決算の認定について
- 第7号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 1番

同 2番